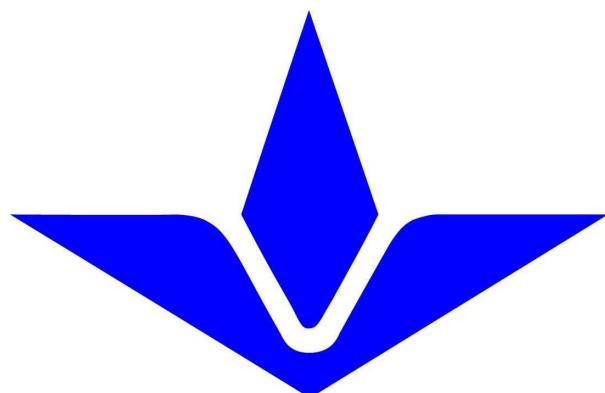


山江村過疎地域持続的発展計画



令和3年度～令和7年度

(軽微な変更 R5. 1)

(軽微な変更 R7. 12)

熊本県山江村

目次

1	基本的な事項	3
(1)	山江村の概況	3
(2)	人口及び産業の推移と動向	4
(3)	市町村行財政の状況	7
(4)	地域の持続的発展の基本方針	9
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	10
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	10
(7)	計画期間	10
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	10
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	13
(1)	現況と問題点	13
(2)	その対策	13
(3)	計画	14
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	14
3	産業の振興	15
(1)	現況と問題点	15
(2)	その対策	17
(3)	計画	19
(4)	産業振興促進事項	20
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	21
4	地域における情報化	22
(1)	現況と問題点	22
(2)	その対策	22
(3)	計画	23
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	23
5	交通施設の整備、交通手段の確保	24
(1)	現況と問題点	24
(2)	その対策	24
(3)	計画	25
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	26
6	生活環境の整備	27
(1)	現況と問題点	27
(2)	その対策	28
(3)	計画	29
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	30

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	31
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	32
(3) 計画	33
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	34
8 医療の確保	35
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	35
(3) 計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	35
9 教育の振興	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	36
(3) 計画	37
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	38
10 集落の整備	39
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	39
(3) 計画	39
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	39
11 地域文化の振興等	40
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	40
(3) 計画	40
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	41
12 再生可能エネルギーの利用の推進	42
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	42
(3) 計画	42
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	42
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	43
(1) 現況と問題点	43
(2) その対策	43
(3) 計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	44
事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	45

1 基本的な事項

(1) 山江村の概況

①村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本村は、熊本県の南部、人吉球磨盆地の西部に位置し、中核市の熊本市から 100km、八代市から 60km の位置にあり、東西南北は相良村、球磨村、人吉市及び五木村と隣接している。東西 9.7km、南北 18.6km に延びており総面積は 121.19 km²、約 90% は山林が占めている。南端部は比較的平坦で農業を主体とした地帯であり、北進するに従い丘陵地帯から漸次山岳化し、北部は、急峻を極めている。中央部を縦に二分する稜線を大字界として、東部を大字山田、西部を大字万江と称している。東北部は五木五家荘県立自然公園及び九州中央山地国定公園に含まれ、標高 1,302m の仰鳥帽子岳を中心とした自然林は、森林渓谷美に恵まれ、シャクナゲ、福寿草などの高山植物が自生し、また、鳥獣類も多く生息している。

仰鳥帽子岳、萩大明神付近のそれぞれに源を発する万江川、山田川が北から南へ流域の平地を潤しながら人吉市内の球磨川本流に注いでいる。特に万江川は清流として知られ、鮎、ヤマメ、ウグイ等の魚の宝庫であり、自然的条件に恵まれている。年間平均気温は、15.2°C で盆地特有の寒暖の差が大きく、年間平均降水量は、2,400 mm 程度で、6 月から 8 月に集中している。

本村の歴史及び沿革は、建久年間より人吉相良藩の領分であり、山田・万江の二区よくなっていたが、明治 4 年廃藩置県となり、人吉県に属し、同年 8 月八代県に属した。明治 5 年八代県を廃し熊本県に属し、第 14 大区第 2・3 区とし更に明治 12 年大小区を廃し、球磨郡山田村及び万江村と称して民選戸長を置いた。明治 21 年の市町村制施行により、翌 4 月 1 日に旧山田と旧万江が合併して山江村が誕生した。

産業別人口を見ると、第 1 次産業から第 2 次産業、第 3 次産業への移行が見られるが、依然として第 1 次産業が本村の主要をなす産業であり、そのほとんどが農林業である。農林業従事者の減少の要因としては、農林産物の輸入自由化による価格競争に伴い、収入の減少はもとより、有害鳥獣の被害による生産意欲の低下、少子高齢化における後継者不足などが上げられ、深刻な問題となっている。

②過疎の状況

本村の主な産業は農林業であり、高度経済成長期においては食糧の増産による稻作や木材の生産などにより生計維持が図られていた地域である。その後、米の生産調整や木材の輸入等による国産材の価格の低迷等で農林業は衰退の一途をたどり、時を同じくして山村地域では都市部への労働力の流出が急速に進んだ。本村の昭和 35 年の人口 6,633 人は、平成 22 年には 3,681 人でこの 50 年間で 2,952 人、44.5% も減少している。

人口の年齢構成は、65 歳以上のいわゆる老齢人口が急増している（平成 22 年 年齢別構成割合 28.6%）。今後、人口の逓減は続き人口は徐々に減少し、少子高齢化は更に進むことが予想される。その背景には、都市圏からの一方的な情報が物理的な豊かさを偏重す

るあまり、若者が地方での暮らしに精神的な豊かさを見出すことが出来ない状況と、地元での就学、雇用の機会が少なく、同世代との交流ができる場所がない状況が挙げられる。

これまでの過疎対策として、上下水道の整備や公営住宅の建設、宅地分譲地の造成、中学校校舎建設や耐震補強事業等の住環境整備を行い若者の定住化を図った。また、情報通信格差是正の基盤整備を行いケーブルテレビ事業を開始したほか、移動通信用鉄塔施設整備を実施した。農林業振興のための基盤整備や直売所の建設、観光振興・福祉向上及び経済活動の拠点として建設された山江温泉「ほたる」のリニューアル等を講じてきた。このことから、社会インフラの整備や産業振興のための基盤整備等のハード整備は、ほぼ整ったところであるが、住民のニーズは高度化、多様化しており、その対応には、NPO や住民活動組織との協働による新たな政策の展開や地域資源を活用した施設整備を図り、都市との交流による新たなコミュニティビジネスの創造等、時代に対応した施策を積極的に展開する必要がある。

また、移住、定住による転入者の確保を図るため、空き家の整備や宅地分譲地の造成などの実施も検討していく。

③社会経済的発展の方向

九州縦貫自動車道の開通や九州新幹線の整備、鹿児島県境とのトンネル開通及び中国からの大型クルーズ船の八代港入港等、人、モノの流通が時間的に短縮されたほか、流通量も飛躍的に増大しており、地域資源や文化を生かした産業の創出や都市との交流事業、地域情報の発信事業などの展開が必要となってきている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口

本村の人口は、昭和 35 年から昭和 50 年にかけて急激な減少がみられたものの、その後は鈍化し漸減の状態であるが、平成 17 年国勢調査では初めて 4,000 人を切った。平成 27 年国勢調査時の総人口は 3,422 人となっており、年少人口（0～14 歳）は 586 人（総人口に対する割合 17.1%）、生産年齢人口（15～64 歳）は 1,753 人（同 51.2%）、老人人口（65 歳以上）は 1,083 人（同 31.6%）である。年少人口及び生産年齢人口は減少しているが、老人人口は増加傾向にある。特に若年層の村外への転出数が多く見受けられ、進学や就職によるものが大きな要因として考えられる。

今後も人口減少は続くと思われるが、移住・定住促進や子育て支援等の施策を展開し、減少の抑制に努めなければならない。

②産業の推移と動向

本村の就業人口は、平成 27 年で 1,729 人となっている。産業分類別就業者数の推移をみると、基幹産業である第 1 次産業及び第 2 次産業については、人数及び全体に占める割合のいずれについても緩やかな減少傾向にあることが分かる。これとは逆に、第 3

次産業については、平成 17 年までは人数及び全体に占める割合、平成 27 年では全体に占める割合が増加傾向にある。これは、基幹産業である農林業従事者の高齢化や担い手不足、隣接の市町村への就労者が増加したことが考えられ、今後も、この傾向が続くものと予想される。

表 1－1(1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和 35 年		昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,633		人 4,426	% △33.2	人 4,237	% △4.2	人 3,901	% △7.9	人 3,422	% △12.2
0 歳～14 歳	人 2,632		人 1,067	% △59.4	人 906	% △15.0	人 652	% △28.0	人 586	% △10.1
15 歳～64 歳	人 3,611		人 2,893	% △19.8	人 2,665	% △7.8	人 2,165	% △18.7	人 1,753	% △19.0
うち 15 歳～ 29 歳(a)	人 1,380		人 932	% △32.4	人 596	% △36.0	人 543	% △8.8	人 311	% △42.7
65 歳以上 (b)	人 390		人 466	% 19.4	人 666	% 42.9	人 1,069	% 60.5	人 1,083	% 1.3
(a) / 総数 若年者比率	% 20.8		% 21.1	—	% 14.1	—	% 13.9	—	% 9.0	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 5.9		% 10.5	—	% 15.7	—	% 27.4	—	% 31.6	—

表1－1(2)人口の見通し（山江村人口ビジョン）

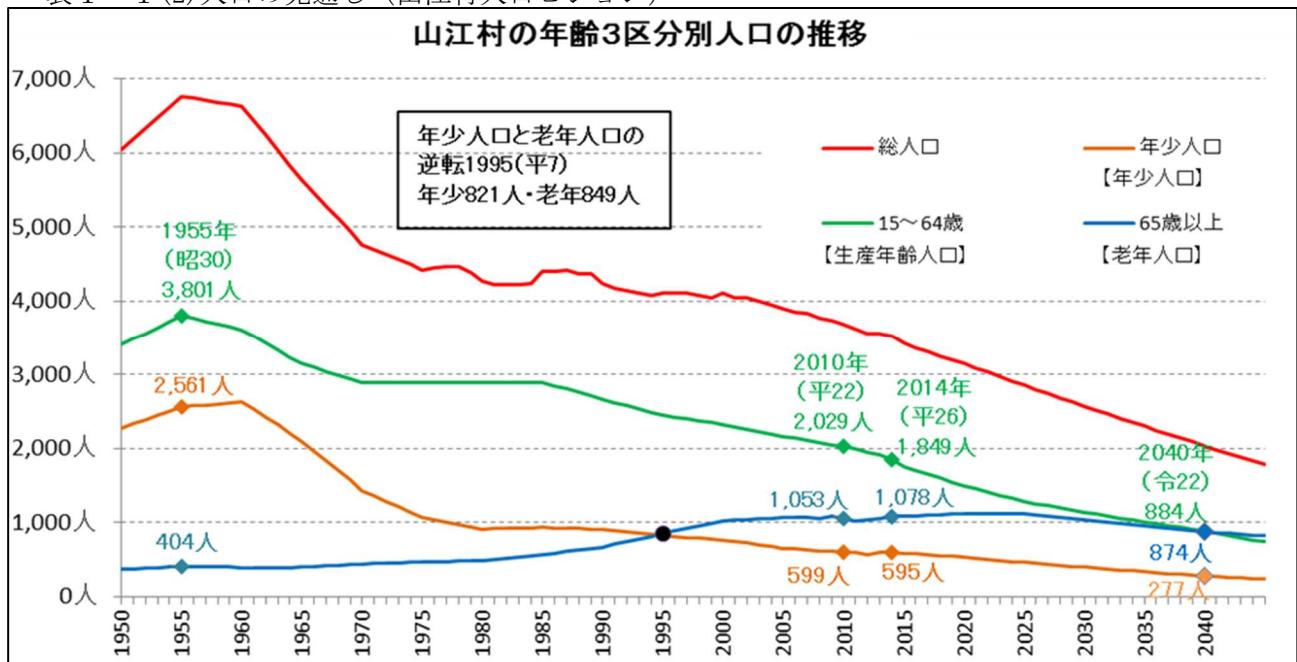


表1－1(3)産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 3,135	人 2,184	% △30.3		人 2,240	% 2.6	人 1,975	% △11.8	人 1,729	% △12.5
第一次産業	人 2,515	人 1,177	% △53.2		人 688	% △41.5	人 464	% △32.6	人 337	% △27.4
就業人口比率	% 80.2	% 53.9			% 30.7		% 23.5		% 19.5	
第二次産業	人 291	人 479	% 64.6		人 737	% 53.9	人 545	% △26.1	人 418	% △23.3
就業人口比率	% 9.3	% 21.9			% 32.9		% 27.6		% 24.2	
第三次産業	人 329	人 528	% 60.5		人 815	% 54.4	人 963	% 18.2	人 958	% △0.5
就業人口比率	% 10.5	% 24.2			% 36.4		% 48.8		% 55.4	

(3) 市町村行財政の状況

①行政

本村の行政体制は、村長部局の、総務、企画調整、会計、税務、健康福祉、産業振興、建設と、教育委員会事務局、議会事務局、農業委員会事務局の10課局を設置している。

本村には16の行政区があり、区の代表となる区長を通じて行政の連絡調整と末端浸透を図りながら住民福祉の向上に努めている。

社会情勢の変動が激しく個別に多種多様な行政需要が生じている。このような行政需要に対応すべく多様な行政施策を展開する必要がある。行政評価の仕組みを確立し、自治体経営の視点から地域における資源を最大限に活用し、事業の戦略的展開を図る必要がある。

②財政

自主財源の乏しい本村の財政は、地方交付税や国、県の補助金等の依存財源が殆どであり、国の三位一体改革による国庫補助金のカットや地方交付税の大幅な減額の際には、基金の取り崩しや起債借入、事業の縮小等を行いながら財政運営に努めてきたところである。国の財政事情を鑑みれば、今後も地方交付税や補助金等の依存財源が減額される可能性があり、厳しい財政運営を強いられることは必至である。

このようなことから、脆弱な財政基盤の改善を図るため、自主財源の確保に努め各種事業の精査、コスト削減等を推し進めながら行財政のスリム化を図る必要がある。

表1－2(1)市町村財政の状況 (単位：千円・%)

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	3,479,146	3,330,575	3,646,037
一般財源	1,923,482	2,101,453	2,006,600
国庫支出金	737,802	309,684	471,759
都道府県支出金	214,714	202,357	206,177
地方債	271,263	169,630	414,400
うち過疎対策事業債	146,000	58,200	236,300
その他	331,885	547,451	547,101
歳出総額 B	3,268,291	3,058,107	3,319,176
義務的経費	1,269,120	1,309,990	1,328,654
投資的経費	698,845	213,151	527,708
うち普通建設事業	698,391	203,973	446,241
その他	1,046,462	1,038,882	1,175,130
過疎対策事業費	253,864	292,111	287,684
歳入歳出差引額 C (A-B)	210,855	272,468	326,861
翌年度へ繰越すべき財源 D	20,164	9,799	5,018
実質収支 C-D	190,691	262,669	321,843
財政力指数	0.138	0.130	0.149
公債費負担比率	11.8	12.7	13.9
実質公債費比率	10.1	9.6	10.7
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	82.5	88.0	90.2
将来負担比率	18.2	—	—
地方債現在高	3,605,922	3,104,351	3,436,764

表1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	35	63	74	80.0	80.89
舗装率 (%)	38	87	94	96.5	97.36
農道					
延長 (m)	—	—	—	21,548	22,889
耕地1ha当たり農道延長 (m)	15	13	33		
林道					
延長 (m)	—	—	—	18,996	18,996
林野1ha当たり林道延長 (m)	1	6	8		
水道普及率 (%)	25.0	69.0	82.7	88.3	91.48
水洗化率 (%)	—	—	49	73.7	85.66
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—

(4) 地域の持続的発展の基本方針

これまで過疎対策の諸施策に取り組んできた結果、生活環境基盤の整備、福祉・教育施設の充実、産業基盤の整備、情報通信格差是正等について一定の成果を見ることができた。しかしながら、地域経済の停滞、農林業の後継者不足、少子高齢化の進行による地域の担い手不足など課題は年を追うごとに深刻になりつつある。

このような中、豊かな地域特性や資源を活かした過疎地域ならではの地域づくりを進めていく必要があり、「第6次山江村総合振興計画」を基本とし、「第2期山江村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込まれている以下の4つの基本目標等を勘案しながら各種施策を実行する。

①むらの活力につながる雇用づくり

本村の人口減少に歯止めをかけるには、特に若い世代の都市部への転出超過を解消する必要があります。そのために、本村を支える基幹産業の発展と、魅力ある雇用づくりをめざします。

②移住・定住の促進

本村が発展を続けていくためには、「しごと」づくりだけではなく、若者が定住する環境整備が重要となります。また、外部から本村への移住希望に対する受け皿をつくり、移住・定住の促進づくりを行います。

③結婚・出産・子育ての希望をかなえ、笑顔のたえないむらづくり
若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい環境づくりを促進するとともに、子どもからお年寄りまで笑顔のたえないむらづくりを実現します。

④安心な暮らしを実現するむらづくり

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、安心して暮せる「むら」づくりが必要です。

そのため、地域の特性に即した課題解決と、地域活性化に取り組み、住民が安心して暮せるむらづくりを実現します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

①人口に関する目標

ア) 長期的展望

令和2年3月に策定した人口ビジョンにおいて設定した令和42年の人口を2,996人を目指すため、本計画では、令和7年の人口3,316人を目標とし必要な政策を推進します。

イ) 合計特殊出生率

現在の合計特殊出生率2.00から令和7年に2.13、令和42年に2.34へ上昇させ、その後は2.34で推移することを目指します。

ウ) 将来展望を実現するための戦略

近年、社会増減は平均30人程度ずつ減少しています。村の現状分析や施策の実現により、雇用の創出や移住・定住の促進、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現させることにより、令和7年までに社会増減の増減均衡を目指します。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、本計画の目標が人口ビジョン及び総合戦略に掲げた指標を用いているため、毎年実施する山江村総合戦略検証委員会による検証を元に、基本目標に対して達成度の評価を行います。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

①公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の管理の基本的な考え方について、次の7つの方針を定めています。

(ア) 点検・診断等の実施方針

1. 国、県の基準等に基づき、日常的・定期的な点検・診断を実施する。耐震診断を実施していない耐震基準の公共建築物については、利用状況や財政状況を考慮して、計画的に耐震診断を実施する。
2. また、対処療法的事後保全ではなく計画的な予防保全の観点から点検・診断の項目や方法について整理する。
3. 長寿命化計画を策定している橋梁については、一定の頻度で専門技術者との役割分担による点検・診断を継続的に実施していく。
4. 点検・診断結果は、一元的に集積・蓄積・管理を行い、情報を共有化（データベース化）する。

(イ) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

1. 既に維持管理計画や保全、長寿命化計画等の個別計画を策定している施設については、今後も確実に維持管理計画を実施するとともに、必要に応じた見直しを行う。
2. 今後策定または計画の見直しを行う施設においては、原則予防保全型の計画の策定または見直しを行い、計画に則った補修及び更新等を行う。
3. 日常的、定期的な点検・診断において発生した不具合に対応するため、村と管理主体が役割分担を決めて速やかに修繕及び小規模な改修ができる体制を構築する。
4. 各計画に基づく補修や大規模改修における工法の選定にあたっては、最新の工法を検討し、最も費用対効果の高い工法を選定する。
5. 公共施設等の維持管理や保全情報を統合したデータベースを構築する。

(ウ) 安全確保の実施方針

1. 点検・診断等により、施設の危険性が認められた場合には、その後の活用方策の検討に合わせ、利用停止・修繕・更新等を行う。
2. 災害等に備えて、公共建築物（特に避難所等に指定される施設）やインフラ資産の安全性を確保する必要がある。
3. 既に供用が廃止されている施設や廃止が決定している施設については、除却（解体・撤去）等により安全性を確保する。

(エ) 耐震化の実施方針

1. 施設の安全性の確保及び被災時における機能不全等のリスクを回避するため、特に、旧耐震基準で建設された建物系公共施設等及び被災時に影響の大きい施設の耐震化を重点的に推進する。
2. その他、各施設の計画に沿って着実に耐震化を推進する。

(オ) 長寿命化の実施方針

1. 事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に順次移行することを基本に、適正な管理を行い、公共施設等の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減と将来費用のピークの平準化を図る。
2. インフラ施設については、それぞれの長寿命化計画に基づき、道路、橋梁などの施

設種別ごとの特性や重要性、緊急性を考慮し、維持管理を推進する。

(カ) 統合や廃止の推進方針

1. 人口や財政動向を考慮し、公共施設（公共建物）の統合、転用、複合化、廃止も視野に入れて、全庁的な観点から公共施設の再配置や再編の計画を検討する。
2. 公共施設の再配置の検討にあたっては、建物の老朽度、性能、利用状況、コスト状況等を総合的に評価する。
3. 施設の集約化・複合化にあたっては、学校施設等の一部に他の公共施設の機能を集約することにより、効果的に施設総量の削減を図るとともに、学校施設と地域コミュニティの機能の連携を図る。
4. 他市町村との広域連携、民間や地域との連携により、適切な所有・管理主体を検討する。

(キ) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画を戦略的に実行していくためには、全庁を挙げた推進体制の整備が不可欠である。そこで、公共施設等の情報共有、有効活用や長寿命化に向けての取組みの推進、必要な研修等を行う。また、教育機関、関連団体などの知見や意見を積極的に取り入れ活用するとともに、連携・協力を密にすることにより、総合管理計画の推進を図ることとする。

②本計画との整合性について

本計画においても、山江村公共施設等総合管理計画における基本的な考え方に基づき、公共施設等の維持管理について整合を図りながら、過疎地域対策事業を適切に推進する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

①移住、定住、地域間交流の促進

新型コロナウィルスの影響により、特に都市部においてはテレワークが普及していることから今後都市住民が地方に生活拠点を移す機会も増えると予想される。都市住民移住の受け皿となるべく、住宅及び住環境の整備が必要であるが、十分に整備が進んでいないのが現状である。近年、本村への移住希望者も増加傾向にあるため、そのニーズに応えるための制度づくりが必要である。

人口減少・少子高齢社会の中で、持続可能なまちづくりを行うためには、関係人口の創出が必要不可欠である。関係人口は地域づくりの担い手となるとともに、地域住民との交流を通して新たな価値の創造やイノベーションにつながり、将来的な移住者の増加にもつながることが期待されることから、その増加を目指した各種取組の推進を図る。

一方で、都市部の住民の関心を獲得するための地域資源の活用や、効果的な情報の発信が求められる。

現在、村内での地域間交流については、山江村未来塾 100 人委員会の各部会などによる交流イベントを開催している。また、平成 21 年 12 月に長崎県対馬市と締結した「海山交流宣言」により互いの食や文化、人との交流を深めている。平成 31 年 2 月には、ヒト、モノ、コト、そして、情報化戦略のもとに、村民自らが参画した交流ネットワーク組織「山江村観光交流促進協議会」を設立した。今後は、この協議会を中心に各団体の活動をうまく絡めたネットワークづくりを整備する必要がある。

②人材育成

地域づくり団体はあるものの、若者の参加が少なく、年々会員の高齢化が進んでいるため、若い人材の育成を進めていく必要がある。

(2) その対策

①移住、定住、地域間交流の促進

本村の移住定住促進施設で実際に田舎暮らしを体験してもらい、移住者の増加につなげていく。また、移住することのメリット（子育て支援、移住に係る補助制度等）を発信すると同時に近隣自治体と情報を共有し、地域全体で活性化を図っていく。

住民団体が主催する交流事業を積極的に支援するほか、地域固有の文化や自然を活用した、都市と農山漁村との交流や体験学習の充実を図り、ホームページや SNS 等を通じて積極的に情報発信を行うとともに、ポストコロナを意識した事業メニューの企画や推進を図る。また、国際化社会に即応するための国際交流事業の実施も図る。

②人材育成

20 代から 80 代までの幅広い年齢層で活動を行う「山江村未来塾 100 人委員会」の活動

を支援し、次世代を担う人材の育成・確保を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
1. 移住・定住・地 域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 移住・定住	空き家バンク事業	山江村	
		定住奨励記念品贈呈事業	山江村	
		土地購入補助事業	山江村	
		空き家改修補助事業	山江村	
	人材育成	地域づくり活動事業	団体	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

山江村公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、計画的な管
理を推進する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

①農業

本村の農業生産は、多品目に及んでおり特産品の「やまえ栗」をはじめ、水稻、野菜、タバコ、果樹、花き、薬草、畜産などとなっている。

本村を取り巻く状況は、農家の高齢化や担い手不足等の影響により、農家人口が減少し農業生産力の低下と耕作放棄地が増加傾向である。同時に農業施設等の老朽化問題にも直面している。

今後、農家所得の向上と経営安定を図るためにには、生産コストの抑制や農業経営の大規模化・効率化による担い手強化、農地集積が求められるほか、集落営農組織の育成や遊休農地等の有効活用に努めることが重要であり、併せて、農業における利便性や安全性の向上のため、農道等の施設整備を図る必要がある。

また、「やまえ栗」については、全国の有名製菓店を中心に需要が高まってきており、生産量は増加傾向にあるが、生産量の拡大と収益性を高めるため、6次産業化を更に推進する必要がある。

②林業

本村の森林面積は 10,509ha、総面積の約 90%を占めており、林業は村の重要な産業となっている。本村の林業は、昔から木炭及びパルプ材、坑木等の原料供給地帯として天然林のまま利用されていた山林が多く、人工林率は他地域より低かった。しかし、戦後の燃料改革により、スギ・ヒノキの植林に力を注ぎ、人工林率は 50%ほどに増加した。現在、人工林の伐期を迎えたものが増加しつつあるが（標準伐期齢スギ 40 年、ヒノキ 45 年）、林業後継者の不足や林業従事者の高齢化により、健全な森林の育成や管理が出来なくなっている。

さらにシカ等の有害鳥獣による森林や林産物への被害が深刻な問題となっている。

③商工業

隣接する人吉市への量販店やコンビニエンスストア等の出店やインターネット等を活用した通信販売にみられるように、顧客のニーズは多様化しており、商工業を取り巻く経営環境の変化は著しいものがある。

本村の工業形態をみると、一部の土木建築業や菓子製造業等を除くと個人経営による小規模なものであり、家内工業的な性格が強い。

しかしながら、経営規模を拡大している企業もあり、今後も積極的な支援等を行う必要がある。

商業においては、個人経営による小規模な店舗が集落に点在し、地域に密着した商業活動を行っている。少子高齢化による人口減少や後継者がいないことなどから高齢者を含

め生活基盤の弱体化が懸念される。これは、人口減少に加え、車社会の進展による購買力の域外流出、インターネット通販など、生活環境の変化が要因と考えられる。また、飲食業やサービス業においては、経営者の高齢化により担い手や人手不足など、将来的に経営の継続化が厳しい状況にある。

④観光

本村の北部山岳地域は、最高峰の仰烏帽子岳（1,302m）を中心に、五木五家荘県立自然公園及び九州中央山地国定公園に含まれ、その山岳景観はすぐれた渓谷美を背景にシャクナゲ、福寿草の自生する地域である。この山岳地帯を源とする万江川は、清流と景観で知られ、アユやヤマメ等の川魚の宝庫でもある。また、万江川支流の宇那川中流に整備したキャンプ場も山紫水明なキャンプ場として知られ、夏のみならず年間を通じて利用客がある。

平成27年4月24日の文化庁発表により、人吉球磨のストーリーが日本遺産の認定を受けた。本村には、「高寺院」「山田大王神社」「城山観音堂の十一面觀音菩薩像」が該当している。村内に点在する歴史的寺社を絡めた本村の歴史文化の魅力を発信する取組みを展開する必要がある。

本村の中央に位置する丸岡公園は、農村広場、駐車場、公衆トイレ、東屋が整備され、都市内はもとより遠く霧島連峰を望め、本村のシンボルでもあり憩いの場となっている。春には300本の桜、5万本のツツジが咲き誇り、4月の「つつじ祭」は、郡内外からの客で賑わい盛大に開催される。

山江温泉「ほたる」は、平成3年にオープンし30数年が経過している。この間、施設の老朽化や経営規模拡大のため、施設の改修を行ってきたところであるが、昨今の社会情勢や近隣に類似施設が多数存在しているところもあり、経営は厳しい状況が続いている。今後は、企画・イベントを展開し利用客のリピート率を上げるほか、ホスピタリティーの精神を忘れずにサービスに努める必要がある。

現在、住民組織による地域資源を活用した、各種の体験ツアー等が実施され、県内各地から多数の参加者があり、今後都市との交流を推進し地域情報を発信することにより、地場産業の振興を図ることが重要となることから、様々な事業を展開していく必要がある。

また、訪日外国人のICT利用環境整備に向けたアクションプランにおいても、快適なICT利用環境を整備し、日本滞在の満足度を高めるために必要な施策を推進する必要性が指摘されていることから、村の主要施設や観光施設を中心としたWi-Fi環境の整備を図る。

⑤水産業の振興

本村の水産業は、ヤマメ生産組合や漁業協同組合によるヤマメやアユの放流事業を中心におこなわれている。万江川では、漁期中はヤマメやアユ釣り等による賑わいも見られるが、漁業所得のみで生計を立てることは極めて困難な状況である。

(2) その対策

①農業

ア) 農産物のブランド化

特産品となる農産物の生産や、特産品を活用した商品開発に取り組み、村独自の農産物ブランドの推進を図る。

イ) 農業の6次産業化・販路拡大

生産・加工・流通の一貫した流通体制の整備に取り組むとともに、学校給食を中心とした地産地消と首都圏の販路開拓による地産外消の両面から、村内産農産物の販路拡大を図る。

ウ) 担い手の確保に向けた支援

農業に関わる多様な担い手の確保・育成を進めるため、研修の充実やU・I・Jターンによる担い手確保のための広報活動を充実する。また、将来の担い手育成のため、村内小学生に対する農林業体験の機会を設ける。

エ) 生産性向上に向けた農業基盤の整備

ICT、IOT、AI技術の活用による農作業の効率化を図り、生産性向上のための先進技術の導入を促進する。

農業機械の導入支援や農道等農業施設整備などの基盤整備を行い、生産基盤の維持・強化を図る。

オ) 農作物への鳥獣被害の防止対策

継続的に鳥獣による被害の状況を把握し、地域農業者、関係機関と連携を図りながら、捕獲機材の活用、防護柵の設置等の適切な措置に努める。

②林業

本村の林業経営の動向を見ると、そのほとんどが小規模所有経営であり、林業施業のための経費の増大及び後継者不足による高齢化が進んでいるため森林の整備が十分でない。

林業施業に不可欠な林道や作業道等の路網の整備を行い、生産基盤の強化を積極的に図りながら林業の阻害要因を一掃し、資本制をより充実して生産性を向上させる。特に、民有林の間伐を促進するため、間伐材利用促進事業を積極的に活用し林業所得の増大を図る。

県、村、森林所有者、林業事業体等との連携を図り、森林施業の集約化、林業後継者の育成、林業機械化の促進及び木材流通、加工体制の整備などの長期的展望に立った林業施業の実施を推進する。

シカ等による森林被害防止のため、鳥獣被害防止総合対策事業に取組み、適正な個体数

へ調整することで林業振興に資することはもとより、森林の持つ多面的機能の発揮を図る。

また、平成31年4月より新たに導入された森林環境譲与税を積極的に活用し、森林や路網の整備、担い手や後継者対策、林業者就業支援、地域材支援等に努めたい。

また、経営・管理が行われていない人工林については、森林経営管理制度を活用し、適切な森林管理を推進したい。

さらに、短期間での収益が見込める特用林産物（たけのこ、しいたけ、ニオイヒバ等）の活用の調査研究も図りたい。

③商工業

本村の商工業の振興については、経営者の高齢化に伴い廃業する事業所や社会情勢の変化に伴う売り上げの低迷など、大変厳しい状況が続いている。

工業においては、村内にある土木建築業の支援や育成を行う必要がある。食品製造においては、農林業などと連携を行い、生産から加工・販売までを手掛ける6次産業化を推進し、付加価値を高めた商品開発に努めることが望ましい。

商業においては、地域に密着して商業活動を行なっている商店の経営改善等の支援を山江村商工会と連携して実践し、多種多様な消費者の志向に対応しながら、需要拡大のため各種の事業を積極的に展開する。

また、域内の消費喚起を促すとともに、コロナ禍における地域経済の低迷を回復及び活性化させるため、「プレミアム商品券」等の発行事業等経済支援などを山江村商工会と行う。

小売りやサービスを提供する店舗については、各地域の買い物等の生活する基盤であることと、車などの交通手段を持たない高齢者などには無くてはならない存在であるため、消費者のニーズに即した商品の提供を行うシステムを構築する必要がある。

また、観光や農林業など他産業と連携しながら、地場産業や特産品開発等の経営資源の活用に努めなければならない。

④観光

本村の観光については、地域資源を活用した自然体験ツアーをはじめ、農林業の体験による魅力ある滞在型の観光事業も展開する必要がある。

村内外の観光名所や施設を絡めた周遊するコースを設定するとともに、日本遺産認定に伴う史跡等への関心も高まることから、案内表示板等の設置、文化財や観光案内人の養成も必要となる。また、中国や台湾をはじめとするアジア圏から八代港への大型クルーズ船の定期的な就航が行われていることから、海外からの観光客を誘致するため、Wi-Fi環境整備やホームページの多言語表記をはじめとするICTの環境整備、公衆トイレの新設及びUD化による観光文化施設の環境整備が必要となる。それに加え、統一的なサイン等の整備を行い、山江村らしい雰囲気づくりを進めるなど魅力を高める。また、特産品や土産品な

ど展示・販売できる物産販売所の機能充実や温泉・宿泊施設、キャンプ場など観光客が快適かつ気軽に利用できるようサービスの向上に努め、観光施設の整備や機能充実を図り観光情報の効果的な提供に努める。

イベントについては、既存のイベントはもとより、効果的な開催を調査・研究し、魅力あるイベントとして村内外に発信し、観光客の誘致を図る。すべての事業やイベントについては、民泊や体験型教育旅行など滞在型の企画など、地域一体となった受け入れ態勢の充実を図る。

既存施設の老朽化に伴う改修等を行うとともに、子育て環境の利便化や外部からの入込客の増加を図る目的で、「総合公園（仮称）」の建設を実施する。

⑤水産業の振興

観光資源でもあるヤマメやアユを中心とした積極的な放流、管理の推進等により、生態系に配慮した水産資源の維持・回復に努める。また、自然環境と内水面の水産資源を活用し、遊漁者等との交流促進等により、地域の活性化を推進する。

（3）計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
2. 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	団体営河川応急整備事業 下の段地区頭首工1基 13ha	山江村	
		団体営河川応急整備事業 番慶地区頭首工1基 15ha	山江村	
		中山間地域等直接支払交付金事業 4団地	山江村	
		中山間地域等直接支払事業 指定推進業務	山江村	
		鳥獣被害防止総合対策交付金事業 電気柵等設置	山江村	
		土地改良施設維持管理適正化事業 水路改修 暗渠排水設置	山江村	
		農道改良補修事業	山江村	
		農道舗装事業	山江村	
		農作業道舗装事業	山江村	
		やまえ栗品質向上事業	山江村	
		川辺川総合土地改良事業	山江村	
		造林事業	山江村	
		間伐材利用推進事業	山江村	

	鳥獣被害防止対策事業	山江村	
	林道舗装事業	山江村	
	林道改良事業	山江村	
	作業道舗装事業	山江村	
	森林整備支援事業	山江村	
(8) 観光又はレクリエーション	総合公園建設事業	山江村	
	Wi-Fi 環境整備事業	山江村	
	文化・観光施設整備事業	山江村	
	案内板整備事業	山江村	
	温泉施設整備事業	山江村	
	温泉源掘削事業	山江村	
	キャンプ場整備事業	山江村	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	経営所得安定対策等推進事業	農業再生協議会	
	環境保全型農業直接支払交付金事業	環境保全型農業推進協議会	
	多面的機能支払交付金事業	協定運営委員会	
	農村集落活性化支援事業	山江村	
	農産物振興事業	山江村	
	有害鳥獣駆除事業	山江村	
	就農支援推進事業	山江村	
	集落営農法人設立推進事業	山江村	
	森林整備地域活動支援交付金事業	山江村	
	特用林産物鳥獣害防止対策事業	山江村	
	特産品開発販路拡大事業	山江村	
	ICTを活用した情報発信・販路拡大事業	山江村	
	やまえ栗商品開発事業	山江村	
	やまえ栗商標登録事業	山江村	
	商工会補助事業	商工会	
	商品券発行事業	山江村	
	地域振興事業	山江村	
	文化財・観光案内人養成事業	山江村	
	温泉・宿泊利用推進事業	山江村	
企業誘致	企業立地補助事業	山江村	

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
山江村全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～令和8年3月31日	

②当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（2）、（3）のとおり

③他市町村との連携

産業振興を促進するにあたっては、近隣市町村と連携しながら進める。

（5）公共施設等総合管理計画等との整合

山江村公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、計画的な管理を推進する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

高度情報化社会の発展による通信インフラの高速・大容量化や、パソコン・携帯電話・スマートフォン等の普及率上昇により、情報通信技術（以下「ICT」という。）は大きく発展し、社会経済活動や日常生活において必要不可欠な手段となっており、個人や企業が場所や時間を問わず様々な情報を得ることが可能となってきている。

本村における情報通信環境の整備については、平成 21 年度に村内全域に光ファイバ網の敷設を行い、平成 22 年 4 月には「山江村ケーブルテレビセンター」を開局し、自主放送をはじめとする多チャンネル放送、IP 告知端末放送やインターネットサービスを提供している。また、平成 22 年度と平成 30 年度には移動通信用鉄塔整備事業を実施し、村内の携帯電話の不感地域は解消された。

情報通信基盤が整備されたことにより、根本的な情報格差は是正されたが、今後は医療・教育等の公共サービスや社会的弱者に対する支援への活用が必要となっており、将来に渡ってこれらの情報通信技術を安定的に利活用していくために適切な維持管理を行う必要がある。放送分野では 4K・8K 放送への対応が課題となっており、今後必要不可欠となる 5G に代表される超高速無線通信網の整備はもとより、必要とされる高速通信網の根幹となる光ファイバ網の整備も行っていく必要がある。

防災行政無線については、平成 28 年度にデジタル方式への移行を完了したが、近年の災害が大規模化の傾向にあることから、伝達手段の多重化などの強化を検討する必要がある。

平成 29 年度から各地区に情報化推進員を配置している。情報化推進員にはタブレット端末を貸与しており、行事や困りごとなど地区における様々な情報を投稿してもらっている。投稿された情報には、位置情報のついた画像などのデータも添付することができ、場所等の特定もできるため、G I S システムと併用すれば災害発生時は被災箇所を迅速に把握することができる。

情報化推進員は年齢層も 20 代から 70 代と地域で異なり、タブレット端末の操作に不慣れなため投稿数が極端に少ない地域もある。I C T を活用した地域のニーズを収集するためには、操作講習会等を定期的に開催しスキルアップの機会を提供する必要がある。

(2) その対策

情報化については、村内全域に光ファイバ網が整備されており、今後は整備した情報通信基盤を最大限利活用するための仕組みを検討する。将来に渡って、これらの情報通信基盤を安定的に利活用していくために適切に維持管理・施設更新等を行う。また、5G に対応した施設の整備を進める。

庁内の情報システムについても、より効率的な利活用ができるよう検討を行う。

防災行政無線の整備については、デジタル化移行は完了したが地震や豪雨災害など大規模災害に対応するため、伝達手段の多重化や県、村、消防本部などの情報共有を図ること

が急務と考えられる。このことからG I Sやスマートフォン、5Gを活用した災害時対応機器整備を実施する。

また、デジタルデバイド解消に向け、情報化推進員を含め、住民を対象とした情報端末操作方法等の研修会を実施する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
3. 地域における 情報化	(1) 電気通信施設 等情報化のための 施設 有線テレビジョン放 送施設 告知放送施設 その他	CATV放送局機器整備事業	山江村	
		4K・8K放送受信機器整備事業	山江村	
		5G対応施設整備事業	山江村	
		IP告知端末整備事業	山江村	
		災害時対応機器整備事業 (G I S)	山江村	
	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 情報化	ケーブルテレビ管理運営事業	山江村	
		情報化推進事業	山江村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

山江村公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、計画的な管理を推進する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

①交通施設

本村には坂本人吉線、相良人吉線の2本の県道が主要道路として縦断しているが未開通路線であり、未改良区間も多く施設の老朽化が進んでいる。

2本の県道を基幹道路とし、村道、農道、林道が枝状に結ばれているが、かぶり木や道路脇の草も多く、住民による除草作業も、住民の高齢化、人口減少により隅々まで実施することが難しくなってきてている。

②交通手段

山江村は、人吉市へ通じる唯一の公共交通機関として、民間事業者が運行する路線バスがあったが、赤字路線であった。無医村であるため、隣接市町村へ通院する高齢者は増えるものの自家用車の利用が多く、路線バスの利用者数は減少し、収益悪化による行政負担は増加した。よって、本村は公共交通サービスが住民の移動実態に見合わないという課題を抱えていた。

このような現状を受け、平成18年10月から本村の公共交通機関としてデマンド型（路線不定期）の乗合バス「まるおか号」を導入した。さらに、住民アンケート、利用者ヒアリング調査、村政懇談会等の意見から、高齢者等がより利用しやすい運行形態である区域運行の導入を検討し、平成29年4月から区域運行の実証運行を行ったうえで諸課題を整理し、平成29年10月より住民のニーズに沿った本格運行を実施している。

今後ますます高齢化が進む中、安心して暮らせる地域づくりを支える基盤とともに、地域内交流や観光需要への柔軟な対応・利便性向上を図る手段として存続させていくことが必要である。また、高齢者の方が利用しやすいよう、予約方法や利用方法等について検討していくことが必要である。

(2) その対策

①交通施設

ア) 国道の整備促進

国道445号については、広域的に市町村を結ぶ基幹道路であるが、未改良区間も多いことから早期の整備が必要である。

イ) 県道の整備促進

主要地方道坂本人吉線並びに県道相良人吉線については、早期の未開通区間解消と未改良区間の整備を進めていく必要がある。

ウ) 村道の整備促進

村道は延長137.5km、舗装率97.4%であるが、今後においても道路機能の維持及び安全

確保と住民の要望に応えつつ生活環境の整備を基本理念として事業を実施する。更に道路の持つ多面性を生かした「ゆとり」「したしみ」のある道路としての空間整備も図る。

エ) 道路利用者の安全確保の促進

安心して交通できる環境整備のために道路沿いの草木の伐採を行い、道路利用者の安全の確保を図る。また、道路上に張り出した竹木等については、倒木・落下の対策としての伐採等を行い安全な空間の確保に努める必要がある。

②交通手段

現状では、まるおか号の令和2年度利用者数実績として5,664人、令和元年度利用者満足度実績として80%となっている。この結果を踏まえて、令和4年度以降の設定目標を利用者数8,430人以上、利用者満足度70%以上としている。これらの目標を達成するためにも、現在、電話予約が主流だが、利用者の多くを占めている高齢者や身障者の方々が利用しやすい予約方法や利用方法等について考えていかなければならない。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	村道維持補修事業	山江村	
		村道改良（交付金）事業	山江村	
		村道改良（単独）事業	山江村	
		橋梁維持補修事業（村道改良（交付金）事業）	山江村	
	(2)農道	農道改良補修事業	山江村	
		農道舗装事業	山江村	
	(3)林道	林道舗装事業	山江村	
		林道改良事業	山江村	
		作業道開設事業	山江村	
		山江球磨線開設	県	
(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	交通施設維持	一般乗り合い旅客自動車運送事業	山江村	
		まるおか号高齢者等利用支援事業	山江村	
		くま川鉄道経営安定化補助金	山江村	
		村道道路維持パトロール事業 村道全路線	山江村	
		村道維持管理除草作業事業 村道全路線	山江村	
		支障木伐採事業 村道全路線	山江村	
		橋梁等定期点検事業	山江村	
		橋梁長寿命化修繕計画	山江村	

	路面性状調査	山江村	
	路面長寿命化計画	山江村	
	道路防災点検	山江村	
	道路付属物点検	山江村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

山江村公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、計画的な管理を推進する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

①上水道の整備促進

健康で快適な生活や経済活動を支える上で必要不可欠な生活基盤整備として、山間部の水道施設の整備が急がれる。

本村は、豊富な水資源に恵まれているものの、生活様式の著しい変化による水需要の増加により現在の水道施設の給水状況が能力限界に近づいており、計画的かつ早急な抜本対策を講じる必要がある。

昭和 55 年度から昭和 56 年度にかけて、山田地区の簡易水道を整備し、平成 7 年度から万江地区の区域拡張、平成 15 年度の屋形地区の区域拡張、また飲料供給施設で運営していた尾崎地区を平成 17 年度に区域拡張により経営を統合した。さらに平成 20 年度には新たな水源確保（第 4 水源）と丸岡地区に中央浄水場を設計、平成 23 年度までに山田地区の配水管老朽化対策として耐震化整備を行い良質な水道水の安定供給を図っている。

②下水道の整備促進

生活排水処理施設の整備については、平成 3 年度から農業集落排水事業に着手し、平成 13 年度までに大字山田地域内の 4 地区が供用を開始し、平成 17 年度からは万江地区も供用を開始している。

③廃棄物処理

各家庭から排出されるごみは、人吉球磨クリーンプラザで集約・処理されている。

ごみの量は年々増加傾向にあるため、ごみの発生抑制、適切な分別による資源の再使用、再利用に努める必要がある。

一般廃棄物処理計画の策定等を行い、広域行政組合と連携し適正処理に努める。

また、産業廃棄物をはじめとする不法投棄も発生しており、村内全体の環境、景観美化の観点から、関係機関と連携し対策を講じなければならない。

そして、災害時に発生する災害廃棄物処理について、発災から 24 時間以内に仮置場の選定、設置が求められる。村有地及び私有地を含めた仮置場の候補地の選定が必要である。

④消防防災

安心・安全なまちづくりに対する住民の意識が高まる中、消防・防災体制の強化が強く求められている。非常備消防は、消防団員の確保・育成に努めているが、若年者の減少により団員確保が困難となっているため、平成15年度から女性消防隊、平成22年度から機能別消防団の結成を図ったところである。消防施設については、消防車両の更新や消防施設の整備、災害時における装備の充実を図る必要がある。また、自主防災組織を中心とした地域防災力の向上も推進する。

⑤公営住宅の維持管理・整備の促進

子育て環境の充実や交通アクセスが便利なことも相まって、公営住宅への入居希望者が多く入居待ちの状態が続いている。

⑥河川の整備促進

河川内に堆積した土砂によって河床があがり、堤防の越水等の災害が発生しやすいことから適切な維持管理のために河川の堆積土砂の撤去が必要である。

(2) その対策

①上水道の整備促進

万江地区の耐震化整備が進んでいないため、引き続き耐震化整備を実施する。併せて簡易水道の区域外については、未だその恩恵を受けられず、やむなく表流水を利用している住民が残されていることから、地域水道の整備に対しても支援が必要である。

②下水道の整備促進

中継ポンプを含む施設の老朽化に伴う更新が必要である。なお、農業集落排水処理区域外の生活排水処理については、合併浄化槽の設置補助を行い、河川の水質保全に努める必要がある。

③廃棄物処理

増大するゴミの量に対して、行政・住民が一体となりゴミ減量に努める必要があり、極力環境負荷を少なくする。容器リサイクル法（H12）、家電リサイクル法（H13）、自動車リサイクル法（H17.1）の施行に伴い、今後も各種リサイクル活動には支援を行っていく。特に広域的な視野でゴミ減量、リサイクル部会（平成15年9月2日施行）を中心とし、民間・行政が一体となった施策を今後も展開する。

また、年々増加傾向にあるゴミの不法投棄に対しては、関係機関と連携を図り、巡視や啓発活動をとおして発生を抑制する。

一般廃棄物収集運搬車両についても、継続的かつ持続的な廃棄物の収集運搬業務を実施するため、計画的な更新を図る。

災害廃棄物仮置場候補地については、災害廃棄物処理計画に基づき選定を行う必要があるため、国県の上位計画も参考に村有地及び私有地を含め候補地を選定する。

④消防防災

本村の消防団は、8つの分団・1隊の200名で組織されているが、若年者の都市部への人口流出により団員確保が困難になっていることから、なお一層の団員確保に努める。防火水槽や消火栓などの設置や改修を実施し、消防水利の確保を行う。併せて、消防車両の更新や消防防災装備の充実を行い、消防力の強化を図る。また、自主防災組織を中心とした避難訓練や地域別の防災マップの作成などを行うことにより、住民の防災意識の高揚を

促す。災害避難所における備蓄倉庫の設置や避難所の整備も行う必要がある。

⑤公営住宅の維持管理・整備の促進

山江村公営住宅長寿命化計画等に基づき、住まいのあり方を踏まえ住環境の整備を図る必要がある。

⑥河川の整備促進

本村においては、山間部を流れる河川は川幅が狭く、近年の豪雨や台風等の増水時には、急激に流速が増し河川沿いの法面を浸食することで倒木・流木が発生している。この倒木や流木が河道を阻害し、下流域への二次災害が懸念されることから適正な管理が必要である。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
5. 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	山江中央地区簡易水道施設整備事業	山江村	
		山江中央地区簡易水道施設耐震化事業	山江村	
		飲料水供給施設整備事業	山江村	
	(2)下水処理施設 農業集落排水施設	農業集落排水施設整備事業	山江村	
		リサイクルモデルストック設置事業	山江村	
		一般廃棄物収集運搬車購入事業	山江村	
	(5)消防施設	防火水槽(40t・60t)整備事業	山江村	
		備蓄倉庫整備事業	山江村	
		消防積載車更新事業	山江村	
		消防詰所整備事業	山江村	
		避難所整備事業	山江村	
	(6)公営住宅	公営住宅建設	山江村	
		住宅建物改修	山江村	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業 生活 環境 防災・防犯	山江村住宅リフォーム助成事業	山江村	
		一般廃棄物収集処理事業	山江村	
		合併処理浄化槽設置整備事業	山江村	
		住宅耐震化支援事業	山江村	
		土砂災害危険住宅移転促進事業	山江村	
	(8)その他	河川内堆積土砂撤去事業	山江村	
		河川内支障木等排除事業	山江村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

山江村公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、計画的な管理を推進する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

①子育て支援、児童福祉

現在、保育園が2園と幼保連携型認定こども園が1園あり、150人の定員をもち対応しているが、広域的な保育が出来るようになり、保育所入所申込者の約15%が村外の保育所に入所している状況である。今後、児童及び保護者の保育ニーズの調査把握を徹底し、適切な保育サービスの充実を図っていく必要がある。

児童に関する諸問題として、社会的問題となっている児童虐待については、県等の関係機関との連絡を密にし、連絡体制の強化に努めていかなければならない。

②高齢者福祉

本村の年齢別人口をみると、総人口は各年で減少傾向にあり、特に15～64歳人口においては平成26年では2,009人であったのが令和1年には1,711人まで減少している。0～64歳人口は年々減少しているのに対し、65歳以上人口は増加傾向にあり、平成26年では1,097人であったのが令和1年には、1,177人まで増加している。それに伴って高齢化率は年々増加しており、平成26年では29.6%であったのが、令和1年には34.1%まで上昇している。世帯構成比の推移をみると、一般世帯総数は平成7年から平成22年にかけてほぼ横ばいで推移していたが、平成22年から平成27年は減少傾向にあり、平成27年は1,147世帯となっている。内訳をみると、その他の親族世帯が20年間で120世帯減少し、単独世帯については20年間で60世帯増えている。これは、ひとり暮らしの高齢者の増加による影響と考えられ、今後もこのような状況が継続すると見込まれる。

③障がい者（児）福祉

現在、本村全体として高齢化が進んでいる。そのような中、障がい者（児）福祉においても、支援している家族の65歳以上が全体の60%を超え、高齢化が進んでいる状況にある。今後、支援者の高齢化や支援者亡きあとに向けた居住生活への支援、居住系サービスの整備、成年後見制度等の権利擁護に関する支援の強化といった取組が必要になる。

また、障がい児に関して、3～5歳の時期の定期健診（乳幼児健康診査）等で障がいが分かるケースが多く、この時期の健診受診や家族への情報提供、支援へつないでいくことが重要である。

④地域福祉

地域福祉と一言でいっても、少子化、超高齢化、障がいを持たれている方、ひとり親家庭等、軽易な手助けや制度では拾いきれないニーズがあり、その中には問題解決能力が不十分で公的サービスをうまく利用できない人も存在し、公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題が山積している。

例えば、高齢の親と無職独身や障がいがある50代の子が同居することによる問題(8050)

問題) や、介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケア）の課題など、解決が非常に困難な課題が浮き彫りになっている。

このような課題に対処するためには、公的な取り組みだけにとどまらず、地域のリーダーやボランティア、各種協力団体との連携が不可欠であり、計画も関係者のすべてが参画したものとすべきである。

(2) その対策

①子育て支援、児童福祉

すべての児童は、その家庭で健やかに愛護され育てられることが理想である。しかし、保護者の労働、疾病等の理由で家庭において乳幼児を保育することができない要保育児童に対しては、その実態を十分に把握し保育所と連携を取り完全収容を目指す。

また、地域における子育て家庭の親子の交流等を促進させるため、地域子育て拠点事業を実施できる環境整備に努める。安心安全な保育を確立するため、老朽化した保育所の改修も実施する。

※待機児童数0名・放課後児童クラブ等数 2クラブ（令和2年度）

②高齢者福祉

高齢化社会の到来に伴い、高齢者福祉は、行政のみならず地域住民と協働して取組まなければならない問題となっている。全ての高齢者が支障を感じない「誰もが心身健康に暮らせるむらづくり」（第6次山江村総合振興計画より）を推進するためには、家庭や地域における在宅福祉を重点とした施策の展開が必要である。

次に、いきいきとした生活をおくるための施策として、拠点施設である福祉保健センター「健康の駅」を活用し、老人クラブ活動への支援やスポーツ、娯楽、趣味に接する機会を設ける等、高齢者自らの自主性のある生きがい対策を援助する。

福祉サービスの利用の施策として、健康な高齢者に対しては、介護予防事業の積極的な実施を行い、要介護高齢者に対しては、介護保険における介護予防サービスを今まで以上に重点を置き実施する。これらの施策に加え、地域の支え合いの輪を広げ、地域一帯となり、元気な高齢者を増やし、幅広い世代が“地域の支え手”として活躍できるようにしていくことが必要である。

③障がい者（児）福祉

障がい児の保護者への専門的な相談支援や情報提供、就労希望者への就労支援や就労環境の充実、障がい者自身の高齢化や親亡き後に対する成年後見制度の利用等、関係機関と連携し適切な支援に努める。

また、障がい者等の自立支援の観点から、入所等から地域生活への移行、地域生活への定着の支援といった日常生活・社会生活に関するサービスの提供体制を整え、地域生活支援拠点等の設置・機能の強化を進める。さらに、地域の相談支援の拠点として総合的な相

談業務（身体障がい・知的障がい・精神障がい）を担う基幹相談支援センターの設置を目指す。

障がい児に対しては、質の高い専門的な発達支援を行う障がい児通所支援等の充実を図るとともに、各関係機関の連携強化に努め、切れ目のない一貫した支援体制の構築を図る。

④地域福祉

地域に暮らす人たち一人ひとりとその地域の商工業・学校・病院・福祉施設・団体等、関係あるすべての方々が、地域社会を担う一員として、みんなで住みよい地域づくりの輪をつくり、民生委員・児童委員、との連携強化やボランティアとも連携協力の上、社会的弱者を支援する地区コミュニティを確立できるよう支援する。

また、高齢者や障がいのある人が不自由なく安全・快適に暮らすことができる環境づくりを進めるため、公共施設や不特定多数の村民が利用する民間施設等についてもすべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの採用を推進するとともに、ひとり暮らし世帯・避難行動要支援者等の見守り及び支援等の仕組みづくりを確立し、公的サービスと村民との協働化による地域福祉活動を推進する。また、ひとり親家庭に対しては、ひとり親家庭等医療費助成、母子・父子寡婦福祉資金、高等職業訓練促進給付金の貸付、児童扶養手当の制度の普及活用に努め、経済的・社会的支援を図っていく。

（3）計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内容	事業 主体	備考
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	福祉保健センター「健康の駅」改修事業 地域密着型施設整備事業	山江村	
	(5) 障害者福祉施設 その他	基幹相談支援センター整備事業	山江村	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 高齢者・障害者福祉	すこやかこども医療費助成事業	山江村	
		こんにちは赤ちゃん祝金事業	山江村	
		ひとり親家庭等医療費助成事業	山江村	
		身体障害者協議会補助事業	山江村	
		介護予防・生活支援事業	山江村	
		在宅介護手当事業	山江村	
		家族介護用品支給事業	山江村	
		高齢者自立支援住宅改修給付事業	山江村	
		鶴さん・亀さん応援手当事業	山江村	
		百寿祝金事業	山江村	
		一般介護予防事業	山江村	
		健康ポイント事業	山江村	

その他	不妊治療費助成事業	山江村	
	人間ドック補助事業	山江村	
	各種検診事業	山江村	
	インフルエンザ予防接種事業	山江村	
	社会福祉協議会補助事業	村社協	
	食生活改善推進事業	山江村	
	ボランティアポイント事業	山江村	
	福祉保健センター「健康の駅」管理運営事業	山江村	
	(9) その他	地域子育て支援拠点整備事業	山江村

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

山江村公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、計画的な管理を推進する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本村内には医療機関がなく、主に人吉市（中心から4km）の医療機関を利用している。近年道路網の整備、交通機関の整備、消防の救急業務充実により遠隔地でも30分で搬送可能になった。又、高齢化社会に備えて、第8期山江村高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、医療と福祉の連携の中、介護士の増員、ホームヘルプ、デイサービス等、各種サービスの提供が逐次なされている。

保健衛生の業務推進により、住民の健康づくりを含め、病気の早期発見、早期治療に留意し「健康維持は住民の責務」という風潮を作り出さなければならない。不時の救急については、在宅当番医制の活用、消防、医師会との連携が不可欠になる。

(2) その対策

第8期山江村高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護サービスの基盤整備や質的向上を図る。今後は、病院等の医療機関の誘致を検討しつつ、第1次予防に重点的に取り組み、国・県の施策に沿ったきめ細やかな計画を樹立し医療・福祉の向上を積極的に図らねばならない。

医療機関のない本村では、保健師等により乳児から高齢者まで全てのライフステージを対象に活動を行っている。妊産婦並びに乳幼児の健康の保持増進を図るため、生後1ヶ月頃の乳児家庭訪問や乳幼児健診、歯科検診、相談等を行っている。子育て支援を図るため、保育士を雇用し、子育てサロンや家庭訪問などを実施し、育児不安の軽減に努めている。

健康づくりでは、生活習慣病予防事業や各種の健康診断を行っている。健診受診後は結果説明会にて個人ごとに説明し、自らの生活習慣を振り返り改善を促すとともに、要精密者には家庭訪問を行い、フォローアップを実施する。

また、健康寿命の延伸の実現を目指し、村民一人ひとりが目標を持つことにより健康づくりへの習慣と関心を高めるため、健康づくりポイント事業を行っている。

高齢者においては、地域包括支援センターが主となり介護予防事業を行っている。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関と連携して支援を行う。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
7. 医療の確保	(1)診療施設 診療所	診療所整備事業	山江村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

山江村公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、計画的な管理を推進する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

①学校教育

過疎地域の教育の水準を発展向上させ、あわせて生活環境の基盤を整備するうえで、教育施設の整備は極めて重要である。

本村は、小学校2校、中学校1校を設置している。小学校においては、築40年以上が1校、30年以上が1校あり、老朽化した校舎等の改築・改修が課題となっている。また、過疎化や少子化により各学校の児童生徒数は減少傾向のため、改築・改修にあたっては、各学校の再配置や統合など十分な検討が必要である。

遠距離通学者に対し、スクールバスやスクールまるおか号(タクシーを活用した通学支援)を運行している。

ICT教育及び英語教育に力を入れており、今後においてもICT教育や英語教育の充実のため、ICT機器整備や英語教育の環境整備を図っていく必要がある。

②社会教育

今日の生涯学習時代に対応し、村民の多様な学習のニーズに即した生涯学習講座の開設を進め、公民館を中心に充実した活動を推進してきた。

また、健康増進のためのスポーツ・レクリエーションイベント等や総合型地域スポーツクラブが設立されたことにより、体育施設を利用してスポーツ活動が活発に行われている。

一方、これら活動の拠点となる社会教育施設や社会体育施設については、老朽化が進んでおり、年次的に整備改修を進める必要がある。

(2) その対策

①学校教育

施設整備・管理については、建設後年数が経過している小学校2校においては、安全の確保、学習施設環境の充実を図るため随時改修等の対策を講じる。また、小中学校の再配置や統合等においても検討し、必要であれば対策を講じる。

遠距離通学生は、スクールバス並びにスクールまるおか号通学のため、その安全の確保と維持管理を行っていく。

ICT機器は、本村独自に研究してきたICT教育と国の「GIGAスクール構想」を基に児童・生徒の授業活用に最大限の効果を發揮するよう整備を講じる。

英語教育については、英語教育の充実を図るために、異文化交流施設の整備や教材・備品等の充実を図る。

②社会教育

老朽化が進んでいる施設については、今後の使用頻度や用途等を十分考慮し、順次改修

等の対策を講じる。文化協会や総合型地域スポーツクラブの創設による社会教育活動の活性化に伴い、活動拠点となるようなクラブハウスやコミュニティ施設の整備を行う。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
8. 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎	山田小学校校舎改修工事	山江村	
		万江小学校校舎改修工事	山江村	
		山江中学校校舎改修工事	山江村	
		山江小中学校統廃合校舎整備事業	山江村	
		山田小学校体育館改修工事	山江村	
	屋内運動場	山江中学校体育館改修工事	山江村	
		山江中学校体育館改修工事	山江村	
		山江小中学校統廃合校舎屋内運動場整備 事業	山江村	
	屋外運動場	山田小学校グラウンド改修工事	山江村	
		万江小学校グラウンド改修工事	山江村	
		山江中学校グラウンド改修工事	山江村	
	水泳プール	山江小中学校統廃合校舎屋外運動場整備 事業	山江村	
		山田小学校プール改修工事	山江村	
		万江小学校プール改修工事	山江村	
	給食施設	山江中学校プール改修工事	山江村	
		山江小中学校統廃合校舎水泳プール整備 事業	山江村	
		山田小学校給食調理場改修工事	山江村	
(3) 集会施設、体育 施設等	集会施設	万江小学校給食調理場改修工事	山江村	
		山江中学校給食調理場改修工事	山江村	
	体育施設	山江小中学校統廃合校舎給食施設整備事 業	山江村	
		コミュニティ施設建築工事	山江村	
	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 義務教育	歴史民俗資料館改修工事	山江村	
		総合型地域スポーツクラブ・クラブハウス 整備事業	山江村	
		山江村体育館改修工事	山江村	
		山田小学校ICT整備事業	山江村	
		万江小学校ICT整備事業	山江村	
		山江中学校ICT整備事業	山江村	

生涯学習・スポーツ	学習支援員配置事業	山江村	
	ICT支援員配置事業	山江村	
	英語教育整備事業	山江村	
	学校給食食材購入助成事業	山江村	
	就学祝金事業	山江村	
	スクールバス運行事業	山江村	
	全国大会等出場激励事業	山江村	
	図書機能整備事業	山江村	
	蔵書購入事業	山江村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

村内小中学校については、統廃合の可能性も検討しながら、継続利用や複合化に向けた施設の耐震化や長寿命化を図る。また、学校施設の多目的化について検討し、地域コミュニティの中心拠点としての活用や、ＩＣＴ教育を活用した交流学習の場としての活用の検討をする。

生涯学習については、当該計画との整合性を図りながら、安心・安全が担保された公共施設を学習・活動の拠点施設とし、長寿命化のための整備を行う。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

①空き家活用

村独自の調査において、約180戸の空き家が確認されるなど、年々空き家が増加傾向にある。一人暮らしの高齢者世帯も多く、更に空き家が増えると懸念される。また、倒壊の危険のある空き家は、法的措置による解体等適正な管理が求められる。

(2) その対策

①空き家活用

空き家土地活用制度の存在を広く知ってもらうため、ホームページや山江村ケーブルテレビ・広報等を活用し、空き家や利用されていない土地の登録を推進していく。また、既存の空き家改修制度等を積極的に周知し、改修に係る経済的負担を軽減する。

また、万江地区には指定避難所等がないため、一時避難場所等への空き家の活用を検討する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
9. 集落の整備	(3)その他	空き家活用事業	山江村	
		宅地分譲地整備事業	山江村	
	(2)過疎地域持続 的発展特別事業 集落整備	地域自立支援事業	行政区	
		公民館整備事業	行政区	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

山江村公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、計画的な管理を推進する。

11 地域文化の振興等

(1) 現状と問題点

現在は、めまぐるしく変化する経済社会により、生活水準は向上し、余暇時間の有効活用という観点から、文化に対する関心は高まっている。

本村には、国の重要文化財を含め多数の国、県、村の指定文化財が存在している。

また、人吉球磨地域は、日本の文化・伝統を語る「ストーリー」として、日本遺産に認定されている。これを踏まえ、有形・無形の文化財群を地域主体で整備・活用し国内外に発信を行い、観光振興や地域活性化を図る必要がある。

歴史民俗資料館については、貴重な地域資源である歴史的文化財の保存と地域文化の情報発信基地として、より一層の活用を図る必要がある。

絵本に特化した図書室（えほんの森）には、村内外から多数の利用者が来館している。今後も魅力ある施設にするため、イベントや図書の充実を図る必要がある。

令和2年度に村制130年を迎えるにあたり、本村の歴史や文化をまとめ、村内外へ情報発信するため、村誌編纂委員会を設置している。村誌編纂にあたっては、資料収集や執筆に長時間を要するため、計画的に事業を進める必要がある。

(2) その対策

歴史民俗資料館を中心とし、文化創造・文化振興を図るため、歴史的文化財の保全と保存に努める。また、観光振興や地域活性化を図るため、国・県・村指定文化財を保存整備し広域で連携し活用する。

歴史民俗資料館においては、村民のさらなる利活用を図るため、魅力ある企画展や文化財関連イベントを実施する。実施にあたり、改修が必要であれば施設の改修を行う。

図書室（えほんの森）については、各関係団体と連携し、魅力あるイベント等を実施する。また、老朽化している図書システムの更新を行う等、利用者の利便性を高める。

村誌編纂にあたっては、計画的に事業遂行するため、村誌編纂委員会による村誌編纂策定計画を策定する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
10. 地域文化の 振興	(1) 地域文化振興 施設等 地域文化振興施 設	歴史民俗資料館改修工事	山江村	
	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 地域文化振興	文化財保護保存事業	山江村	
		文化財活用事業	山江村	
		村誌編纂策定計画事業	山江村	
		歴史民俗資料館管理運営事業	山江村	

（4）公共施設等総合管理計画等との整合

山江村公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、計画的な管理を推進する。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

「脱炭素社会」という概念が普及しているなか化石燃料から再生可能エネルギーへの転換が求められている。しかしながら、土地の確保や豪雨時の二次災害をいかに防ぐかなどの課題も多くあるため、対策を慎重に検討していかなければならない。

(2) その対策

限りある資源を有効に活用していくため、まず職員の省エネ意識の向上を図り、節電に努める。また、本村の太陽光発電システムへの補助制度を広く周知し、一般家庭における再生可能エネルギーの普及を促進する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
11. 再生可能エ ネルギーの利用 の推進	(1)再生可能エ ネルギー利用施設	自然エネルギー利活用事業	山江村	
	(2)過疎地域持続 的発展特別事業 再生可能エネルギー 利用	山江村住宅用太陽光発電システム設置費 補助事業	山江村	
		山江村カーボンニュートラル促進事業	山江村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

山江村公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、計画的な管理を推進する。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

令和2年7月豪雨では、土砂災害や河川の氾濫による浸水被害、山腹崩壊などが発生し、人的被害はなかったものの、住家や道路、水道施設など生活基盤や基幹産業である農林業や地場産業などに甚大な被害を受けた。災害から一日も早い復旧・復興を図るためには、今回の災害と過去の災害からの教訓や課題を把握し、将来のむらづくりの認識を共有したうえで、行政だけでなく地域住民や関係団体等が一体となって取り組む必要がある。このため、復興に向けた基本的な考え方や今後の取り組むべき施策を示すものとして、山江村復興計画を策定し、村が目指すべき将来像『ひと×資源×暮らし つながる 活力・魅力生まれる山江村』や取り組む内容を示した「第6次山江村総合振興計画」、「第2期山江村まち・ひと・しごと総合戦略とも整合性を図りながら、今回の災害により新たに発生した課題や見直すべき課題を踏まえ、災害からの単なる復興ではなく、持続可能なむらづくりの実現を目指す。

(2) その対策

令和3年度を初年度とし、令和12年度までの概ね10年後の姿を見据えながら、復旧や復興に向けた取組みを段階的かつ着実に進める。なお、10年以上の長期的な視点で取り組むべき課題も多く、復興には13年度以降も取り組む。

復旧・復興に向けては、基本理念・基本方針・村の将来像に沿って、様々な取組みを進めていくことになりますが、計画期間中の行政と住民の役割等について、考え方を共有しておく必要がある。令和3年度から令和5年度までを復旧期として位置付け、生活基盤等の災害復旧事業など行政が主体となる取組みが中心になりますが、復興期には村の将来像の実現に向けて、自助・共助・公助の考え方を原則として、住民や行政、関係機関などそれぞれが役割を担い、一体となって取り組み復興を推進する。

また、公共施設及びインフラの総合的な管理を行うため、公共施設等総合管理計画等を策定しているが、計画内容を必要に応じて見直しを図るため、改訂事業を実施する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12. その他地域 の持続的発展に 関し必要な事項		山江の森（守）人育成プロジェクト	山江村	
		山江の森・水管理推進プロジェクト	山江村	
		いざという時のプロジェクト	山江村	
		災害にあわない家づくりプロジェクト	山江村	
		村内の上下流交流プロジェクト	山江村	
		海幸・山幸交流プロジェクト	山江村	
		公共施設等に係る各種計画改訂事業	山江村	

（4）公共施設等総合管理計画等との整合

山江村公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、計画的な管理を推進する。

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
1. 移住・定住・地 域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 移住・定住 人材育成	空き家バンク事業	山江村	移住・定住 及び人材育 成の促進に より人口減 少を抑制す る取り組み である。
		定住奨励記念品贈呈事業	山江村	
		土地購入補助事業	山江村	
		空き家改修補助事業	山江村	
		地域づくり活動事業	団体	
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業 第1次産業 商工業・6次産業化 観光 企業誘致	多面的機能支払交付金事業	山江村	担い手不足 の解消や所 得向上を促 すことでの 地域活性化を 図る取り組 みである。 また、プレ ミアム付商 品券の發行 や地域振興 事業は、普 段村外の大 型店等を利 用している 住民が村内 事業者を利 用することで、 地域内 で経済活動 が行わ れる。本村の 数少ない小 規模事業者 が将来にわ たり存続し 地域の持続 的発展に必 要な取り組 みである。
		農村集落活性化支援事業	山江村	
		農産物振興事業	山江村	
		有害鳥獣駆除事業	山江村	
		就農支援推進事業	山江村	
		集落営農法人設立推進事業	山江村	
		森林整備地域活動支援交付金事業	山江村	
		特用林産物鳥獣害防止対策事業	山江村	
		特産品開発販路拡大事業	山江村	
		ICTを活用した情報発信・販路拡大事業	山江村	
		やまえ栗商品開発事業	山江村	
		やまえ栗商標登録事業	山江村	
		商工会補助事業	商工会	
		商品券発行事業	山江村	
		地域振興事業	山江村	
3. 地域における 情報化	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 情報化	文化財・観光案内人養成事業	山江村	自主放送番 組により行 政情報や緊 急情報など 動画を交え わかりやす く伝えるこ とができる、 また、地域 の情報の發 信により村 全体のコミ ュニティを 図る取り組 みである。
		温泉・宿泊利用推進事業	山江村	
		企業立地補助事業	山江村	
4. 交通施設の整 備、交通手段の 確保の促進	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業	ケーブルテレビ管理運営事業	山江村	高齢者等の 移動手段の 確保や安全
		情報化推進事業	山江村	
		一般乗り合い旅客自動車運送事業	山江村	
		まるおか号高齢者等利用支援事業	山江村	

	公共交通 交通施設維持	くま川鉄道経営安定化補助金 村道道路維持パトロール事業 村道全路線 村道維持管理除草作業事業 村道全路線 支障木伐採事業 村道全路線 橋梁等定期点検事業 橋梁長寿命化修繕計画 路面性状調査 路面長寿命化計画 道路防災点検 道路付属物点検	山江村 山江村 山江村 山江村 山江村 山江村 山江村 山江村 山江村 山江村 山江村 山江村 山江村 山江村 山江村 山江村	な道路の維持管理を行う取り組みである。
5. 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活 環境 防災・防犯	山江村住宅リフォーム助成事業 一般廃棄物収集処理事業 合併処理浄化槽設置整備事業 住宅耐震化支援事業 土砂災害危険住宅移転促進事業	山江村 山江村 山江村 山江村 山江村	防災に強い住まいや衛生的な生活環境を整え安心安全な地域生活の確保を図る取り組みである。
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 高齢者・障害者福祉 健康づくり その他	すこやかこども医療費助成事業 こんにちは赤ちゃん祝金事業 ひとり親家庭等医療費助成事業 身体障害者協議会補助事業 介護予防・生活支援事業 在宅介護手当事業 家族介護用品支給事業 高齢者自立支援住宅改修給付事業 鶴さん・亀さん応援手当事業 百寿祝金事業 一般介護予防事業 健康ポイント事業 不妊治療費助成事業 人間ドック補助事業 各種検診事業 インフルエンザ予防接種事業 社会福祉協議会補助事業 食生活改善推進事業 ボランティアポイント事業 福祉保健センター「健康の駅」管理運営事業	山江村 山江村	子供を産み育てやすい環境を充実し、高齢者の健康増進を図り住民の福祉の向上を図る取り組みである。

8. 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育 生涯学習・スポーツ	山田小学校ICT整備事業	山江村	ICTツールを活用した授業を推進し全国平均を上回る学力を目指す。また、英語教育環境を整備し国際化社会に対応した人材の育成など充実した教育環境の維持整備を図る取り組みである。
		万江小学校ICT整備事業	山江村	
		山江中学校ICT整備事業	山江村	
		学習支援員配置事業	山江村	
		ICT支援員配置事業	山江村	
		英語教育整備事業	山江村	
		学校給食食材購入助成事業	山江村	
		就学祝金事業	山江村	
		スクールバス運行事業	山江村	
		全国大会等出場激励事業	山江村	
		図書機能整備事業	山江村	
		蔵書購入事業	山江村	
9. 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	地域自立支援事業	行政区	地域のコミュニティ活動の拠点となる公民館の維持管理およびコミュニティ活動の活性化を図る組みである。
		公民館整備事業	行政区	
10. 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化財保護保存事業	山江村	歴史的文化財の保全と保存に努め観光振興や地域活性化を図る取り組みである。
		文化財活用事業	山江村	
		村誌編纂策定計画事業	山江村	
		歴史民俗資料館管理運営事業	山江村	
11. 再生可能エネルギーの利用の促進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	山江村住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	山江村	再生可能エネルギーの活用を促進し脱炭素社会の実現を図る取り組みである。
		山江村カーボンニュートラル促進事業	山江村	
12. その他地域の持続的発展に 関し必要な事項		山江の森（守）人育成プロジェクト	山江村	令和2年7月豪雨災害からの復興を果たし、将来において自然と共生し安心して暮らせる村づくりを推進する取り組みである。
		山江の森・水管理推進プロジェクト	山江村	
		いざという時のプロジェクト	山江村	
		災害にあわない家づくりプロジェクト	山江村	
		村内の上下流交流プロジェクト	山江村	
		海幸・山幸交流プロジェクト	山江村	
		公共施設等に係る各種計画改訂事業	山江村	